



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

日立造船(カナデビア)株式会社

第 2 回グリーンボンド 発行後定期レビュー(第 3 回)

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2024 年 10 月 22 日

Ref. Nr.: PRJN-269261-2021-AST-JPN-4

発行履歴

| 発行日 | 内容 |
|------------------|---|
| 2022 年 10 月 28 日 | 日立造船株式会社 第 2 回グリーンボンド 発行後定期レビュー(第 1 回) |
| 2023 年 9 月 29 日 | 日立造船株式会社 第 2 回グリーンボンド 発行後定期レビュー(第 2 回) |
| 2024 年 10 月 22 日 | 日立造船(カナデビア)株式会社 第 2 回グリーンボンド 発行後定期レビュー(第 3 回) |

目的とスコープ

カナデビア株式会社(以下、「カナデビア」)は、2024年10月1日に、日本語の〈奏でる〉と、“道”を意味するラテン語〈via〉を組み合わせ、「技術の力で人類と自然の調和に挑む」というコンセプトのもと、これまでの“日立造船”から“カナデビア”に社名を変更しています。

カナデビアは、DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン(以下、「DNV」)に第2回グリーンボンドの定期レビューの実施を委託しています。DNVにおける定期レビューの目的は、この債券が後述する基準である、グリーンボンド原則(ICMA、2021年、以下「GBP」)、グリーンボンドガイドライン(環境省、2020年、以下「GBGL」)に合致していることを確認するための評価を実施し、この債券の適格性について独立したセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

カナデビアは2018年9月21日に第1回グリーンボンドを発行した後、2021年10月28日に今回のレビューの対象となる第2回グリーンボンドを発行しました。この債券の発行額は100億円です。DNVのレビューチームは、GBP及びGBGLに基づいて、2021年10月から2022年3月までの期間について、第1回目の定期レビューを、2022年4月から2023年3月までの期間について、第2回目の定期レビューを実施し、今回、2023年4月から2024年3月までの期間について、第3回目の定期レビューを実施しました。

DNVは、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、カナデビアとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

この報告書では、グリーンボンドの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関しての保証も提供されません。

表-1 今回のレビューの対象となる債券

| | |
|----------|---|
| 債券の名称 | 日立造船株式会社第27回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （グリーンボンド） |
| 発行日 | 2021年10月28日 |
| 発行年限 | 5年 |
| 発行額 | 100億円 |
| 定期レビュー回数 | 3回目 |

適用又は参照基準

| No. | 基準もしくはガイドライン | 発行者 | 適用レベル*1*2 |
|-----|--|---------------------|-------------------|
| 1. | グリーンボンド原則（GBP） | 国際資本市場協会（ICMA）、2021 | 適用 |
| 2. | グリーンボンドガイドライン（GBGL） | 環境省、2020 | 適用 |
| 3. | 気候ボンド基準 3.0 版（CBSv3.0） （セクター技術基準） | 気候ボンドイニシアチブ、2019 | 参照 （参照可能な技術基準） |
| 4. | グリーンボンド及びソーシャルボンド：持続可能な開発目標(SDGs)に照らしたハイレベルマッピング | 国際資本市場協会（ICMA）、2020 | 参照 |
| 5. | インパクトレポート調和化に関する冊子 | 国際資本市場協会（ICMA）、2021 | 参照 |

*1 適用：各ハンドブック、原則やガイドラインに共通する4要素全てに対する適格性を評価した

*2 参照：今回対象候補となっているプロジェクトや実行計画に基づき、関連する内容を部分的に考慮した



発行体及び DNV の責任

発行体の管理者は、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しています。

DNV のステートメントは、独立した意見を表明するものであり、DNV に提供された情報を基礎として、その確立された基準が満たされているか否かについて発行体及びこの債券に関わるその他の利害関係者に情報提供する事が、意図されています。

DNV はそのレビューの中で、発行体によって提供された情報および事実を根拠としています。DNV はこの意見表明によって参照される選定されたグリーンプロジェクト資産の、いかなる側面においても責任を負う立場ではありません。

従って DNV は発行体の管理者から提供され、今回のレビューの基礎として使用された情報またはデータのいずれかが正確でなかった、または完全でなかった場合にその責任を負いません。

DNV の意見の基礎

DNV は、発行体に特有のグリーンボンド適格性評価手順（以下、「手順」）を作成するために、GBP 及び GBGL の要求事項を考慮したカナデビアグリーンボンド評価手順を適用しました。この手順は GBP 及び GBGL に基づく債券に適用可能です。DNV のグリーンボンド評価手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、グリーンボンドは「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」べきであるというものです。DNV は、グリーンボンドの運用・管理に関連する項目として以下の 4 つの要素を適用して定期レビューを実施しました。

●要素 1：調達資金の用途：

調達資金の用途の基準は、グリーンボンドの発行体が適格性を有するグリーンボンドにより調達した資金を使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

●要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス：

プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンボンドの発行体が、グリーンボンド調達資金を用途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

●要素 3：調達資金の管理：

調達資金の管理の基準は、グリーンボンドの発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。

●要素 4：レポーティング：

レポーティングの基準は、債券への投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

評価作業

DNV の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

初回(グリーンボンド発行前)アセスメント * 本報告書には含まれません

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、グリーンボンド発行への適用を目的とした、発行体特有の評価手順の作成。
- この債券に関して発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照します。
- 発行体との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

定期(年次)レビュー * 本報告書の内容

- グリーンボンド発行に関連した発行体により提供された根拠書類、上位レベルのデスクトップ調査、文書レビュー、及び発行体の主要担当者へのインタビューで補足された根拠書類、の評価。これらのチェックは、現在の評価ベストプラクティスと標準方法論を参照します。
- 発行体の管理者との協議、および関連文書管理のレビュー。
- 現地調査および検査（必要な場合）。
- 定期レビュー時点での、対象プロジェクト及び資産のレビュー。
- 本書で詳述されている、定期レビューの観察結果の文書作成。

DNV の意見表明（詳細は後述）はこれらを要約したものです。

観察結果

●要素 1：調達資金の使途：

DNV は、2024 年 3 月末時点において、カナデビアが調達した資金(100 億円)の一部を以下の事業に充当したことを確認しました。

むつ小川原陸上風力発電事業・・・71.6 億円充当

むつ小川原風力発電事業の詳細は表-2 のとおりです。むつ小川原風力発電事業は、カナデビア、伊藤忠商事株式会社、東京センチュリー株式会社^{*1}の 2 社での共同事業であり、建設工事請負事業者、運転開始後の運転・保守管理事業者はすべてカナデビアとなっています。DNV は、事業は各機器の製作並びに基礎工事を実施中であり、順調に進捗していることを確認しました。

*1 2024 年 3 月より、カナデビア及び伊藤忠商事株式会社の持分の一部(各 10%)を取得し事業に参画。

表-2 むつ小川原陸上風力発電事業の概要

| | |
|--------|---|
| 所在 | 青森県上北郡六ヶ所村 |
| 対象業務 | 陸上風力発電施設の設計・施工および建設後の運営 |
| 風車基数 | 4.3MW 級風力発電機 x15 基 |
| 最大出力 | 57,000kW |
| 運転開始時期 | 2026 年 4 月予定 |
| 現状 | むつ小川原風力合同会社から建設工事および長期運転管理業務を受注。各種機器の製作、基礎工事が順調に進捗。 |

要素 2 : プロジェクトの評価及び選定のプロセス :

DNV は、カナデビアの内部で以下のようなプロジェクトの評価及び選定のプロセスが確立しており、取締役会議案書等のエビデンスから、今回の債券についても適用されたことを確認しました。

カナデビアはグリーンプロジェクトの評価及び選定にあたって、各適格事業を実施している各責任部門および企画管理本部財務部財務グループが、プロジェクトが適格事業に該当しているか確認しました。プロジェクト選定の最終承認は、カナデビアの業務執行における最高意思決定機関である取締役会が行いました。

さらに、DNV はカナデビアが以下の要件を満たしたプロジェクトを対象としたことを確認しました。

- 所在国や自治体による環境影響アセスメントが必要とされる場合は、適切に実施していること。
- 事業内容について事業立地周辺の住民への説明を行い、理解を得るよう努めていること。
- 設備製造工程において、環境への汚染物質の排出について法律より厳しい自主基準、目標値を設定して排出物質の管理の徹底を図り、環境リスクの低減に努めていること。
- 事業活動における環境問題の発生防止、環境リスクの最小化を図るために、作業標準どおりの作業を徹底するとともに、設備点検・メンテナンスを確実に実施していること。
- 万一の環境事故を想定し、汚染を最小限に抑えるための対応手順を定め、異常時・緊急時訓練を定期的実施していること。

●要素 3 : 調達資金の管理 :

DNV は、債券発行後から 2024 年 3 月 31 日時点まで、カナデビアが調達資金をどのように管理しているかについて提示された証拠をレビューしました。

DNV は、カナデビアの財務部財務グループが、調達資金を適格プロジェクト毎に付している番号で管理し、規定されている資金管理フローに従い、内部管理システムにて予算と実際の支出を追跡管理したことを確認しました。資金充当状況は表-3 のとおりです。DNV は、未充当資金が現金又は現金同等物で管理されており、2024 年度末までには充当完了できる見通しであることを確認しました。

なお、先述の通り、ここでは DNV は債券の財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、もしくは長期的な環境効果に関する取扱いは提供されません。

表-3 資金充当状況(2024 年 3 月 31 日時点)

| | | | |
|-----------------|------------|-----------|-----------|
| グリーンボンド調達額 | 10,000 百万円 | | |
| 充当額内訳 | ~2022 年度 | 2023 年度 | 充当額小計 |
| 特別目的会社への出資金への充当 | 825 百万円 | 528 百万円 | 1,353 百万円 |
| 発電施設の設備建設費用 | — | 5,810 百万円 | 5,810 百万円 |
| 未充当残高 | 2,837 百万円 | | |



●要素 4 : レポーティング :

DNV は、カナデビアが表-3 の資金充当状況、及び表-4 の環境改善効果をカナデビアのウェブサイトにて開示する計画であることを確認しました。なお、むつ小川原陸上風力発電事業は運転開始前であるため、環境改善効果はCO₂ 排出削減量ではなく、計画中の最大出力の形式で記載されています。

表-4 環境改善効果

| むつ小川原陸上風力発電事業 (各機器の製作、基礎工事を実施中) | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 最大出力 | 57,000kW (4.3MW級風力発電機×15 基) |



DNV 意見表明

DNV は、カナデビアから提供された情報と実施された業務に基づき、カナデビアが発行したグリーンボンドは評価手順の要求を満たしていること、GBP 及び GBGL の中で述べられている「環境への利益を伴う新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達および投資を可能にする」というグリーンボンドの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2024 年 10 月 22 日

鳥海 淳

テクニカルレビュー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

前田 直樹

代表取締役/SCPA シニアヴァイスプレジデント

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

塚崎 旭

アセッサー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV













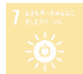
Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight. With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV: The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete.

スケジュール-1 日立造船(カナデビア)グリーンボンド 充当プロジェクト

日立造船(カナデビア)グリーンボンド・フレームワークに基づくスケジュール-1 に記載されるプロジェクト分類のうち、日立造船(カナデビア)第2回グリーンボンドでは陸上風力発電事業に資金が充当されています。

| プロジェクト分類 | | カテゴリー | プロジェクト概要&充当対象活動 | SDGs への貢献 | |
|----------|------------|-------------------------|---|---|--|
| 01 | ごみ焼却発電 | 汚染の防止と管理 | 省エネ、省排出型のごみ焼却発電施設・設備 | 充当対象活動： 施設・設備の開発、製造、建設、設置、運営、維持に係る設備投資及び費用 |   |
| 02 | メタン発酵システム | | 生ごみ・剪定枝等の固形有機性廃棄物からバイオガスを取り出し、エネルギーに転換する設備 (事業例) Hitz コンポガスシステム、WTM システム | |   |
| 03 | 陸上及び洋上風力発電 | 再生可能エネルギー | 陸上及び洋上の風力発電設備 | |   |
| 04 | 陸上養殖システム | 自然資源・土地利用の持続可能な管理 | 自然資源の持続可能な利用を補いながら、養殖そのものが及ぼす環境への負荷の軽減に配慮して実施している陸上養殖施設・設備 | |   |
| 05 | フラップゲート | 気候変動に対する適応 | 津波、高潮などの自然そのものの力を最大限に利用した、無動力で人為操作不要の地域社会へのインフラ整備に定める水害対策設備 (事業例) neo RiSe、フラップゲート式可動防波堤 | |    |
| 06 | 水素発生装置 | 環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセス | 電気と水により水素を発生させ、必要な電力量や CO ₂ 排出量が十分少ない装置。 (事業例) オンサイト型水電解水素発生装置ハイドロスプリング | |   |



スケジュール-2 グリーンボンド適格性評価手順

下記のチェックリスト(GBP-1 ~ GBP-4)は、グリーンボンド原則 2021 を基に、カナデビアグリーンボンド適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。

GBP-1 調達資金の使途

| Ref. | 基準 | 要求事項 | 評価作業(確認した項目) | DNV観察結果 |
|------|--------------|---|--|--|
| 1a | 資金の種類 | グリーンボンドの種類は GBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 ・(標準的)グリーンボンド ・グリーンレバニューファイナンス ・グリーンプロジェクトファイナンス ・その他 | 確認した文書類： - グリーンボンドフレームワーク カナデビア関係者との協議 | 評価作業を通じカナデビアグリーンボンド(以下、グリーンボンド)は以下のカテゴリに分類されることを確認した。 ・(標準的)グリーンボンド |
| 1b | グリーンプロジェクト分類 | グリーンボンドにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券に係る法的書類に適切に記載されるべきである。 | 確認した文書類： - グリーンボンドフレームワーク - グリーンプロジェクト関連文書 カナデビア関係者との協議 | DNV は、カナデビアが 2024 年 3 月 31 日時点までに今回のグリーンボンドにより調達した資金のうち 71.6 億円を、GBP 及び GBGL で示される以下の代表的な適格プロジェクトカテゴリに合致した 6 つのグリーン候補プロジェクトのうち、陸上風力発電事業に新規投資として充当したことを確認した。 プロジェクト分類 カテゴリ 03 陸上および洋上風力発電 再生可能エネルギー |
| 1c | 環境面での便益 | 調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。 | 確認した文書類： - グリーンボンドフレームワーク - グリーンプロジェクト関連文書 カナデビア関係者との協議 | グリーンプロジェクトは、カナデビアの環境方針および中長期ビジョンに基づく目標に貢献する 1b で示すプロジェクト分類及びカテゴリのプロジェクトにより低・脱炭素化を通じた CO ₂ 排出量削減をはじめとする環境面での便益を有する。DNV は、環境改善効果は CO ₂ 排出削減量、導入施設概要、発電出力等で定量的に評価され、年次報告されることを確認した。 |
| 1d | リファイナンスの割合 | 調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。 | 確認した文書類： - グリーンボンドフレームワーク カナデビア関係者との協議 | DNV は、カナデビアが 2024 年 3 月 31 日時点までにグリーンボンドにより調達した資金のうち 71.6 億円を、スケジュール-1 に含まれる適格候補プロジェクトのうち陸上風力発電事業に対し新規投資として充当し、リファイナンスには使われていないことを確認した。 |

GBP-2 プロジェクト選定と評価のプロセス

| Ref. | 基準 | 要求事項 | 評価作業(確認した項目) | DNV観察結果 |
|------|-----------------------------|---|--|--|
| 2a | プロジェクト選定のプロセス | <p>グリーンボンドの発行体はグリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス グリーンボンド調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての基準作成 環境面での持続可能性に係る目標 | <p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンボンドフレームワーク グリーンプロジェクト関連文書 <p>カナデビア関係者との協議</p> | <p>DNV はレビューを通じて、今回の資金用途となる陸上風力発電事業が、カナデビアのグループ理念及びグループ・ビジョンに適合し、発行体の関連部署(各適格事業を実施している各責任部門、企画管理本部財務部財務グループおよび環境関連部門)で適切な所定のプロセスを経て評価及び選定され、業務執行における最高意思決定機関である取締役会が最終承認を行ったことを取締役会議案書等を通じて確認した。</p> <p>また、プロジェクトの選定に当たっては「目的とスコープ 適用又は参照基準」に示す適格クライテリアに合致すると共に、以下の要件を満たしたものとしたことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所在国や自治体による環境影響アセスメントが必要とされる場合は、適切に実施していること 事業内容について事業立地周辺の住民への説明を行い、理解を得るよう努めていること 設備製造工程において、環境への汚染物質の排出について法律より厳しい自主基準、目標値を設定して排出物質の管理の徹底を図り、環境リスクの低減に努めていること 事業活動における環境問題の発生防止、環境リスクの最小化を図るために、作業標準どおりの作業を徹底するとともに、設備点検・メンテナンスを確実に実施していること 万一の環境事故を想定し、汚染を最小限に抑えるための対応手順を定め、異常時・緊急時訓練を定期的実施していること |
| 2b | 発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク | <p>グリーンボンドプロセスに関して発行体により公表される情報には、基準、認証に加え、グリーンボンド投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。</p> | <p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンボンドフレームワーク カナデビア経営理念、中期経営計画他 統合報告書 ウェブサイト <p>カナデビア関係者との協議</p> | <p>DNV は、カナデビアの実施するグリーンプロジェクトが、発行体の経営方針、環境方針に合致していることを確認した。</p> <p>DNVは、カナデビアがプロジェクトを運営・実施するにあたり、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいるほか、PDCAサイクルを用いて定期的にモニタリングを実施していることを、フレームワーク等の文書や関係者へのインタビューを通じて確認した。</p> <p>また、カナデビアがフレームワークに基づき実施するグリーンプロジェクトが持続可能な社会の実現に有効な事業であるということを確認した。</p> |



GBP-3 調達資金の管理

| Ref. | 基準 | 要求事項 | 評価作業(確認した項目) | DNV観察結果 |
|------|-------------|---|---|--|
| 3a | 調達資金の追跡管理-1 | グリーンボンドによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。 | 確認した文書類： - グリーンボンドフレームワーク - カナデビア内部管理文書類(資金管理表) カナデビア関係者との協議 | DNVは、グリーンボンドで調達された資金の充当と管理は財務部財務グループが行い、適格プロジェクト毎に付している番号で管理し、規定の資金管理フローに従い内部管理システムにて、予算と実際の支出を追跡管理していることを確認した。 DNVは、カナデビアが上記プロセスに基づき内部統制による追跡管理を実施していることを確認した。 |
| 3b | 調達資金の追跡管理-2 | グリーンボンドの償還期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。 | 確認した文書類： - グリーンボンドフレームワーク - カナデビア内部管理文書類(資金管理表) カナデビア関係者との協議 | DNVは、カナデビアが充当額と未充当残高の合計が調達資金と一致していることを定期的に確認していることを確認した。 |
| 3c | 一時的な運用方法 | 適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。 | 確認した文書類： - グリーンボンドフレームワーク - カナデビア内部管理文書類(資金管理表) カナデビア関係者との協議 | DNVは、調達資金の充当が完了するまでの間、カナデビアが未充当金にて管理していることをアセスメントを通じて確認した。また、未充当金の残高は、資金充当状況のレポートを通じて明らかにされる予定であることを確認した。 |



GBP-4 レポーティング

| Ref. | 基準 | 要求事項 | 評価作業(確認した項目) | DNV観察結果 |
|------|-----------|---|---|---|
| 4a | 定期レポートの実施 | <p>調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンボンドで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果 | <p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> - グリーンボンドフレームワーク - 統合報告書 - ウェブサイト <p>カナデビア関係者との協議</p> | <p>DNV は、調達資金の全額が充当されるまでの間、カナデビアがグリーンボンドの年次報告をウェブサイト及び統合報告書を通じて実施し、資金充当状況および環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。</p> <p>環境改善効果は、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、下記のいずれか又は複数を開示することを確認した。</p> <p><資金充当状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 充当金額 ◆ 未充当金の残高 <p><環境改善効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 建設・設置した施設の数と各施設の概要（建設中・完成の別を含む） ◆ 建設・設置した施設の稼働開始後の年間発電出力（容量）（MW） |